

専決第14号

令和7年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）

令和7年度宍粟市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,634千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,188千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記は、急を要するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年3月31日

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 収 入		9,146	1,634	10,780
	1 雑 入	9,146	1,634	10,780
歳 入	合 計	219,554	1,634	221,188

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		179,062	1,634	180,696
	1 施設管理費	179,062	1,634	180,696
歳出	合計	219,554	1,634	221,188

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 諸 収 入	9,146	1,634	10,780
歳 入 合 計	219,554	1,634	221,188

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総 務 費	179,062	1,634	180,696			1,634	
歳 出 合 計	219,554	1,634	221,188			1,634	

2 歳 入

( 款 ) 6 諸収入

( 項 ) 1 雑入

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	9,146	1,634	10,780	1 雑入	1,634	公用車事故損害共済金 1,634
計	9,146	1,634	10,780			

3 歳 出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 施設管理費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	179,062	1,634	180,696			1,634		18負担金、補助及び交付金	1,634	労働災害補償等第三者行為負担金
計	179,062	1,634	180,696			1,634				